

令和5年度 施政方針

令和5年第3回尾張旭市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信と、令和5年度における主要施策の概要を申し述べます。

はじめに

私が2月3日に市長に就任してから、はや4か月が経過しました。

思い返しますと、印象に残る大きな山場は、まずは3月市議会定例会を無事終えることができたこと、4月1日付けの人事異動、一連の地方選挙、そして3か月の日数がかかりましたが4月末までに元職員の不祥事に関する報告書を市民の皆様にお示しできたこと、5月市議会臨時会で御同意いただいた副市長人事を含む6月1日付けの幹部人事を実施したことです。

また、様々な機会において、他県も含めた多くの市町村長と親しくお話をすることができました。各自治体の特徴と悩み、独自性あふれる取組など、個性豊かな首長さん方から、多くのことを学ぶことができたように実感しています。

短くとも長くとも感じる、濃厚な日々でありました。

尾張旭市役所は6月以降、新しい陣容のもと、全職員の高いモラル意識の構築とともに、風通しの良い職場環境、積極果敢に仕事に取り組む「チャレンジする職場風土」を醸成してまいります。

皆様には、引き続きの御指導を頂きますよう、よろしく願いいたします。

では、本題である施政方針について、述べさせていただきます。

同様の間、私はでき得る限り、現場や施設、イベントや行事をまわり、多くの職員・関係者から、悩みや意見を聞き取りました。また、市民や各種団体、事業者の皆様とのふれあいや対話を通じ、様々な事業の重要性や課題を把握することに努めました。

そうした中で、尾張旭の持つポテンシャルの高さを再認識した次第です。今後は、

このポテンシャルをいかにして引き出し、更に高めていくことができるか、市長としての責務を改めて重く受け止めたところであります。

私は、1期目の市政運営に当たり、まずは行政の継続性、安定性の観点から、以前より十分に検討されてきた事項については、滞ることのないよう、着実に具体化してまいります。

また、私のまちづくりの基本として、市民の声に耳を傾け、本市の現状を的確に把握することが重要であると考えています。

引き続き、現場や市民の皆様のもとに直接足を運ぶことで、この肌感覚を大切にしながら、優先度を見極め、早期に手を打つべきものから躊躇なく対処し、メリハリの利いた市政運営を心掛けてまいります。

そして、常に念頭に置いておかなければならない最大の課題は、国もやっと本腰を入れてきた「少子超高齢社会」と「人口減少問題」への対応です。従来より申し上げてきましたように、この課題にいかにして抗っていくか、簡単ではありませんが、皆で知恵を絞りだすことが肝要です。

「住みやすい街」から「住みたい街」へ変貌する取組について、その糸口としては、中長期的な戦略を持ちながら、あらゆる施策を振り向けて、着実に愚直に継続していくしか、手立てはないように思います。

そのため、私の目指す「笑顔あふれる尾張旭」の実現に向け、3月定例会の所信表明でお示しした重点施策に沿った事業を順次、推進します。中でも、市民生活の基盤である「安全安心」「健康・福祉」「子育て・教育」については、緊急性を鑑みて、特に注力したいと考えています。

加えて、深刻な物価高騰につきましても、市民の不安を少しでも解消するため、国や県との連携を密にし、引き続き、必要な対策を講じてまいります。

令和5年度における重点施策の概要

それでは、令和5年度における、重点施策の概要について、申し上げます。

重点施策1「安全安心」

はじめに、重点施策の1項目め、「安全安心」についてです。

本市は、自然災害に強い地域に立地していますが、防災・減災対策の更なる充実を図り、市民生活の基盤を整えることが、中長期的な本市の発展において欠かせないものと考え、安全安心は、最も重要な施策として位置付けています。そのため、優先度を見極めながら、猶予なく必要な措置を講じてまいります。

多くの市民が利用し、災害対策本部の拠点でもある市役所庁舎では、外壁改修工事を実施するとともに、利用者の利便性・快適性の向上と職員の職場環境改善に資するため、洋式トイレに温水洗浄便座を設置します。

災害時の福祉避難所でもある保健福祉センターでは、施設内のトイレを洋式化するほか、ライフライン途絶時であっても空調機能が維持できるよう、設備の機能拡充を図るなど、平時はもとより、災害時も念頭においた、施設の環境整備に着手します。

土砂災害特別警戒区域に指定されている旭前第2号緑地では、法面の補強工事を速やかに実施します。

消防救急体制では、令和7年4月からの名古屋市等との通信指令業務の共同運用開始に向け、関係自治体と連携し、引き続き整備を進めます。

また、消防車両を計画的に更新するほか、ダンボールベッド等の備蓄物資を充実するとともに、避難路、緊急車両の通行空間、消防空間の確保のため、狭あい道路の拡幅整備を推進するなど、災害時の体制強化を図ります。

浸水対策では、浸水想定区域における雨水排水施設の整備を迅速に進めるとともに、近年、災害級の大雨が全国的に頻発していることを踏まえ、これまで以上に効率的かつ効果的な施設整備を進めるため、新たな雨水施設整備計画を策定します。

交通安全対策では、特に緊急性の高い箇所から、迅速に対策を講じるとともに、痛ましい交通事故を限りなくゼロに近づけられるよう、将来の交通安全に資する（仮称）生活道路整備基本計画を新たに策定します。

重点施策2「健康・福祉」

次に、重点施策の2項目め、「健康・福祉」についてです。

「健康」に関しては、歴代の市長が築き上げてきた健康都市の取組により、多くの市民が生活習慣の改善や、健康維持のための予防的な取組を自発的に行う体制ができており、健康寿命の延伸という素晴らしい成果が、本市にもたらされています。

この健康都市の取組を途絶えさせることなく、しっかりと継承し、健康増進につながる各種施策を推進し、市内全域、全世代の更なる健康志向の向上を図ってまいります。

特に、健康都市に関しては、健康都市連合国際大会に参加し、本市の魅力ある取組を国内外に積極的に発信するとともに、今後も様々な施策を本市に還元できるよう、世界各国及び国内の健康都市との交流を深めてまいります。

今後の健康施策の基本となる健康あさひ21計画については、令和6年度に現計画が満了するため、少子超高齢社会を見据えた上で、全市民に向けて、健康づくりの機運をより一層高めるために、次期計画の策定に着手します。

リニューアルした元気まる測定では、健康づくりの活動内容に応じてポイントが付与される健康ポイントプログラム事業によって、楽しみながら健康習慣を身に付けられる、デジタル技術を活用した先進的な取組を実施します。

「福祉」に関して、特に障がい福祉では、障がいの有無にかかわらず、誰でも参加できる運動会等のイベントを引き続き開催するとともに、自立支援として給付する日常生活用具の対象品目を拡充するなど、障がいへの理解促進と、日常生活や社会参加への支援を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の分類が5類へと見直されましたが、ウイルスの脅威がなくなったわけではありません。高齢者や基礎疾患のある方など、重症化リスクの高い市民を中心に、必要な支援を継続するとともに、今後、何らかの感染症のパンデミックが発生した場合に備え、市民の命を守るために、医療機関との連携をより深化させ、感染症対応力の向上に努めます。

重点施策3「子育て・教育」

次に、重点施策の3項目め、「子育て・教育」についてです。

私が思い描くまちづくりには「子育て・教育」の充実が欠かせません。国や県と一体となって、子育て支援を充実できるよう、子ども施策を総合的に推進するための（仮称）こども計画の策定に着手します。

併せて、教育の分野においても、同計画と連携を図った上で、教育に関する施策展開の基本となる、次期教育振興基本計画を策定します。

なお、保育園や児童館等の具体的な子育て支援では、保育園のトイレを洋式化するほか、子育て支援センターとピンポンパン教室に木製遊具等を新たに設置するとともに、保育園・児童館の空調設備の更新、中部児童館の安全確保と長寿命化を図るための外壁改修など、計画的な施設整備を進めます。

また、妊娠期から出産、子育てまでを一貫して見守る伴走型の相談支援を本格化し、必要な経済支援等へつなぐとともに、共働き世帯等の増加に対応するため、入園できる園児の定員拡大を進めるなど、子育て支援の充実を図ります。

小中学校については、小学校のトイレ改修を令和6年度までに完了させるほか、普通教室に続き、特別教室全てに空調設備を整備し、教育環境の改善を図ります。

また、今後の小中学校の施設改修については、教育を取り巻く環境の変化や施設の現状、深刻な少子化問題への対応を鑑み、学校の声も反映しながら、計画的に、安全で質の高い教育環境の整備を進めてまいります。

いじめ・不登校問題は、将来を担う子どもたちの喫緊の課題であるとの共通認識に立ち、心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの相談体制を確立するとともに、いじめや悩みごとを、児童生徒がタブレット端末を活用して相談できる仕組みを構築します。

加えて、教室に行きづらい児童生徒に個別で支援を行う校内教育支援センターを、本市で初めて旭中学校に設置するなど、悩みごとの早期対応・解決ができる環境の充実を図ります。

また、民間プール施設を活用した水泳授業を2校で開始するほか、ICT教育支援教員を配置して、教育の質の向上に取り組むとともに、中学生と高校生を対象とした

地域未来塾を、本市の西部地区に新たに開設し、学習支援の充実を図ります。

近年、全国的に注目されているヤングケアラーについては、子どもたちの声なき心の訴えを受け止めるため、可能な限りアンテナを高くして、当該の子どもに寄り添った緊急的な対応を行います。また同時に、本市の実態把握を早急に進め、今後の支援体制の在り方を検討してまいります。

そのほか、長引く物価高騰に対する緊急的な支援として、小中学校・保育園等において、保護者の負担を増やすことなく、従来どおりの栄養バランス、質や量を保った給食を提供できるよう、給食材料費が更に高騰した事態においても、公費で負担するとともに、放課後児童クラブにおいても、おやつ代の高騰分を支援します。

重点施策4「経済・多様性」

次に、重点施策の4項目め、「経済・多様性」についてです。

「経済」については、アフターコロナの社会の有り様が模索される中、今まさに日常生活や社会経済活動が正常化しつつあります。地域経済の更なる活性化と雇用の創出を図るためには、商工会や農協、観光協会、ハローワーク瀬戸などの関係団体と協力しながら、この流れを、行政がしっかりと後押しする必要があると考えています。

そのため、産業振興においては、これまで進めてきた尾張旭の魅力商品開発プロジェクト「旭色」の一層の推進を図るほか、中小・小規模事業者等に対する支援、創業や事業継続への支援にも注力してまいります。

特に、ふるさと納税については、事業者との距離感を縮め、返礼品の創出や返礼品を契機とした新たな事業展開を促進し、地域産業の更なる活性化を図りたいと考えています。

また、物価高騰に伴う経済的負担を軽減するため、昨年度から実施している、事業者に対する省エネ設備への更新補助金については予算枠を拡充し、ニーズに即した支援の実施に努めます。

「多様性」への理解は、市民の中にも着実に浸透していると認識していますが、互いに人権を尊重し合い、誰もが尊厳をもって暮らしていける、そうした多様な価値観

を受容するまちづくりの推進は、現代社会においては、至極当然の時代の要請でもあります。

例えば、定年延長や外国籍の方の雇用と並び、女性が活躍できる環境整備が重要であると考え、市民の参画を頂きながら、令和7年度からの次期男女共同参画プランの策定に着手しており、施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

また、同性カップル等の婚姻に相当する関係を公認し、証明書を発行するパートナーシップ制度の早期導入を検討するとともに、外国籍の方が日本語を学ぶことができる初期日本語教室を開設するなど、多様な生き方をお互いに認め合うことができるまちづくりを実現します。

重点施策5「環境・都市基盤」

次に、重点施策の5項目め、「環境・都市基盤」についてです。

尾張旭で生まれ育った私が、日常生活で感じる居心地の良さは、恵まれた環境が、都市基盤の着実な発展と両立しつつ、バランスを保ちながら脈々と受け継がれてきたからだと認識しています。

今後も環境に配慮し、公園緑地等の豊かな自然を継承しながら、企業誘致や流入人口の増加を図り、生産年齢人口世帯を呼び込むために、尾張旭の更なる発展をもたらす再開発や土地区画整理事業等、積極的な投資も行ってまいりたいと考えています。

「環境」対策では、国の脱炭素の取組と方向性を同じくし、市民や事業者と協力して、地球温暖化対策を推進し、持続可能な資源循環型社会を実現できるよう、次期環境基本計画と次期一般廃棄物処理基本計画を策定します。

また、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減と省エネ家電の普及促進を図るため、エアコンや電気冷蔵庫の買換費用の一部を助成します。

公園緑地では、東栄公園において、市民の声を踏まえ、バリアフリー改修や老朽化した遊具の整備等を実施します。さらに、矢田川河川緑地の自転車道整備を進めるなど、快適な公園緑地の環境整備を進めます。

「都市基盤」に関しては、令和7年度に満了する都市計画マスタープランについて、

社会情勢の変化に的確に対応した方針を定めるため、次期プランの策定に着手します。

三郷駅周辺まちづくり事業では、地権者の方々による市街地再開発組合の設立を支援し、令和9年度の工事完了を目指して、事業の本格化を図るとともに、市民ワークショップ等を通じ、駅周辺全体のまちづくりを進めます。

北原山土地区画整理事業では、引き続き、組合や関係者の方々と協力し、都市計画道路の早期供用開始に向け、事業の進捗を図ります。

霞ヶ丘線整備事業では、名古屋市道との接続に向けた道路整備を進め、市内道路の渋滞緩和を図ります。

南栄6号線整備事業では、令和6年度の事業完了に向け、道路拡幅整備を進めます。

なお、公共交通では、今後の総合的かつ戦略的な交通施策の方針となる、次期交通基本計画を策定するほか、円滑な移動手段の確保を推進するため、市営バスあさび一号の車両を計画的に購入します。

上下水道事業では、公営企業の経営効率化を進めながら、水道管の耐震化や下水道管の布設整備等を計画的に進め、水道水の安定供給、下水処理施設の安定的な管理・運営に努めます。

重点施策6「共創・行政経営」

最後に、重点施策の6項目め、「共創・行政経営」についてです。

「共創」に関して、市民の声を施策に反映する上では、市民で構成される自治会や町内会をはじめとした市民活動団体等との連携を深化させることが、活力ある尾張旭を創るために必要不可欠です。

市民が自治会や町内会に加入するメリットを、改めて広く丁寧に周知するとともに、それら自治会等に対する従来からの支援も継続し、自治会活動等の活性化を図ります。

併せて、これら団体の役員の人材確保のため、何らかのインセンティブ付与を検討する必要性も実感しており、担当部署での検討を進めます。

また、電気料金の高騰を踏まえ、防犯灯をLED灯へ切り替えた際に、費用の満額助成を基本とする補助金を創設し、自治会等の負担軽減を図ります。

「行政経営」については、多様かつ複雑な市民のニーズや、山積する課題に対応するため、限りある資源を効率的かつ効果的に活用することはもとより、より柔軟かつ斬新な発想による変革が求められていると感じています。

そのため、スクラップアンドビルドを徹底し、持続可能な行財政運営に努めるとともに、組織力の強化に向け、チャレンジ事業を新たに創設することで、今後の施策展開につながる種まきをしながら、職員が積極果敢に斬新な発想を生み出すことができる組織及び職場風土の醸成を図ります。

また、効率化の鍵となるデジタル化では、不慣れな市民が困ることのないよう十分に配慮しつつ、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化、キャッシュレス納付の拡大、ホームページ等の情報媒体機能の充実を進めながら、ICTに関する講座の実施や、令和6年度からの広報誌の見直しなどを行い、質の高い行政サービスの提供を推進します。

おわりに

以上、令和5年度における重点施策の概要について、御説明を申し上げます。

これらの施策は、大きな投資が数年続く三郷駅周辺まちづくり事業を見据えた上で、本市の財政力を中長期的に予測し、健全な行政経営を担保しつつ、事業の重要性や緊急度を基に、優先順位を総合的に判断し、「もっと住みやすい街へ やっぱり住みたい街へ」につながる事業を、慎重に選定したものです。

私の民間企業での経験と実績、企業経営の知見を踏まえ、予算規模にかかわらず、従来にはなかった斬新な事業も取り入れることに腐心いたしました。目に見える形で市政の新しい風、変化を、市民の皆様を感じていただければ幸いです。

また、今年度で現総合計画が満了するため、これまでの各取組を評価した上で、新たな次期総合計画の策定に向け、総仕上げを行ってまいります。

若い世代から高齢者世代までが幸せに暮らせるまちづくりの未来予想図を描くことで、我が故郷「尾張旭」の堅実かつ着実な発展に向けた、確固たる道筋を示してまい

ります。

昨日よりも今日、今日よりも明日がもっと輝き、幸せが実感できる街。市民・議会・行政が同じベクトル上でそれぞれの役割を果すことで、その実現が可能になると確信をしています。

今後も最善を尽くしてまいりますので、市民の皆様や議員各位の多大なる御理解と御協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。